



平成 27 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 シーシーエス株式会社
代表者名 代表執行役社長 各務 嘉郎
(コード: 6 6 6 9・東証 J A S D A Q)
問合せ先 経営企画部門執行役員 梶原 慶枝
(TEL. 0 7 5 - 4 1 5 - 8 2 8 0)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 27 年 7 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容 (普通株式)

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 27 年 9 月 9 日公表)	前期実績 (平成 26 年 7 月期)
基 準 日	平成 27 年 7 月 31 日	同左	平成 26 年 7 月 31 日
1 株当たり配当金	20 円	20 円	10 円
配当金総額	82 百万円	—	41 百万円
効力発生日	平成 27 年 10 月 13 日	—	平成 26 年 10 月 14 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(A 種優先株式)

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 27 年 9 月 9 日公表)	前期実績 (平成 26 年 7 月期)
基 準 日	平成 27 年 7 月 31 日	同左	平成 26 年 7 月 31 日
1 株当たり配当金	5,015 円	5,015 円	2,507 円
配当金総額	25 百万円	—	12 百万円
効力発生日	平成 27 年 10 月 13 日	—	平成 26 年 10 月 14 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を継続して行うことを重要な経営課題と認識しております。利益配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく、という方針に基づき、平成 27 年 7 月期の期末配当につきましては、大幅な増益を達成したことから普通株式一株当たり 20 円といたしました。

なお、平成 27 年 9 月 9 日公表の「配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり、平成 28 年 7 月期より配当方針を変更し、連結業績に応じて株主の皆様へ利益還元を実施する方針に変更いたしました。

以 上